

# 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略のポイント

## 1 策定の視点

### 「二者択一構造」解消のための2つの取組 ～「未来への投資」としての「車の両輪」～

「就労」と「結婚・出産」の二者択一構造を変え、

- 女性をはじめとする働く意欲を持つすべての人の労働市場参加を実現しつつ、
  - 国民の希望する結婚・出産・子育てを可能とする

このためには

「働き方の改革」による

仕事と生活の調和の実現

(←長時間労働による仕事と家庭の両立困難や、男性の家事・育児分担の不足等の現状etc)

「親の就労と子どもの育成の両立」「家庭における子育て」を包括的に支援する枠組み  
(社会的基盤)の構築

(←保育サービス等が利用できないことなどにより、就業を希望しながら断念したり、希望する出産・子育てを断念したりしている状況etc)

「車の両輪」となるこの2つの取組を  
「未来への投資」としてできる限り速やかに軌道に乗せることが必要

## 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

- 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(国民的な取組の大きな方向性を示すもの)及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(企業や働く者、国民の効果的な取組、国や地方自治体の施策の方針)を策定

### 緊要性

#### 【仕事と生活の間で 問題を抱える人の増加】

- 正社員以外の働き方の増加  
→ 経済的に自立できない層
- 長時間労働  
→ 「心身の疲労」「家族の団らんを持てない層」
- 働き方の選択肢の制約  
→ 仕事と子育ての両立の難しさ



#### 【少子化や労働力の確保が 社会全体の課題に】

- 結婚や子育てに関する人々の希望を実現しにくいものにし、急速な少子化の要因に
- 働き方の選択肢が限られていて、多様な人材を活かすことができない

### 実現した社会の姿

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

#### ①就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

##### 《行動指針に掲げる目標(代表例)》

- 就業率(②、③にも関連)  
<女性(25~44才)>  
現状 64.9% → 2017年 69~72%
- <高齢者(60~64才)>  
現状 52.6% → 2017年 60~61%
- フリーターの数  
現状 187万人 → 2017年 144.7万人以下

#### ②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族や友人などの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

##### 《行動指針に掲げる目標(代表例)》

- 週労働時間60時間以上の雇用者の割合  
現状 10.8% → 2017年 半減
- 年次有給休暇取得率  
現状 46.6% → 2017年 完全取得

#### ③多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な待遇が確保されている。

##### 《行動指針に掲げる目標(代表例)》

- 第1子出産前後の女性の継続就業率  
現状 38.0% → 2017年 55%
- 育児休業取得率  
(女性)現状 72.3% → 2017年 80%  
(男性)現状 0.50% → 2017年 10%
- 男性の育児・家事時間(6歳未満児のいる家庭)  
現状 60分／日 → 2017年 2.5時間／日

# 関係者が果たすべき役割

## 企業と働く者

個々の企業の実情に合った効果的な進め方を労使で話し合い、自主的に取り組んでいくことが基本

### 《行動指針に掲げる具体的な取組》

#### (総論)

- 経営トップのリーダーシップの発揮による職場風土改革のための意識改革、柔軟な働き方の実現等
- 目標策定、計画的取組、チェックの仕組み、着実な実行
- 労使で働き方を見直し、業務の見直し等により、時間当たり生産性を向上

#### (就労による経済的自立)

- 人物本位による正当な評価に基づく採用の推進
- パート労働者の正規雇用への移行の促進

#### (健康で豊かな生活のための時間の確保)

- 労働時間関連法令の遵守の徹底
- 労使による長時間労働の抑制等のための労働時間等の設定改善のための業務見直しや要員確保の推進

#### (多様な働き方の選択)

- 短時間正社員制度、在宅就業等個人の置かれた状況に応じた柔軟な働き方を支える制度整備と利用やすい職場風土づくりの推進
- 女性や高齢者等への再就職・継続就業機会の提供

## 国・地方自治体

社会全体の課題に関わることから、国と地方自治体も、企業や働く者、国民の取組を積極的に支援するとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や介護などのための社会的基盤づくりを積極的に実施

### 《行動指針に掲げる具体的な取組》

#### (総論)

- 実現に向けた枠組み作り
  - ・ 国民運動の展開(政労使合意・地域の実情に応じた展開)
  - ・ 制度的枠組の構築(企業の次世代育成支援の取組促進、働き方に中立的な税・社会保障制度の検討)
  - ・ 取組企業への支援、社会的評価(企業情報の収集・提供、中小企業への支援、顕彰制度等)
- 法令遵守のための監督指導の強化

#### (就労による経済的自立)

- 若年者等の経済的自立の支援

#### (健康で豊かな生活のための時間の確保)

- 労使による長時間労働の抑制等のための労働時間等の設定改善のための取組の支援

#### (多様な働き方の選択)

- 保育サービスの充実等の多様な働き方に対応した子育て支援の推進、地域の実情に応じた育児・介護の社会的基盤の形成

### 3 包括的な次世代育成支援の枠組みの構築

#### 仕事と生活の調和を推進し、国民の希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付・サービスの考え方

##### ①親の就労と子どもの育成の両立を支える支援

- 就業希望者を育児休業と保育（あるいはその組合せ）で切れ目なくカバーできる体制、仕組みの構築
- そのための制度の弾力化（短時間勤務を含めた育児期の休業取得方法の弾力化、家庭的保育など保育サービスの提供手段の多様化）
- 保育所から放課後児童クラブへの切れ目のない移行

##### ②すべての子どもの健やかな育成を支える対個人給付・サービス

- 一時預かりをすべての子ども・子育て家庭に対するサービスとして再構築（一定のサービス水準の普遍化）
- 子育て世帯の支援ニーズに対応した経済的支援の実施

##### ③すべての子どもの健やかな育成の基盤となる地域の取組

- 妊婦健診の望ましい受診回数の確保のための支援の充実
- 各種地域子育て支援の面的な展開（全戸訪問の実施、地域子育て支援拠点の整備）
- 安全・安心な子どもの放課後の居場所の設置
- 家庭的な環境における養護の充実など、適切な養育を受けられる体制の整備

## 効果的な財政投入の必要性

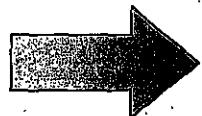
(社会的コストの試算)

児童・家族関連社会支出額

(19年度推計) 約4兆3,300億円

(対GDP比0.83% 欧州諸国では2~3%)

※現在の費用構成は、国・地方公共団体の公費が約8割、企業・個人の保険料等が約2割



推計追加所要額 1.5~2.4兆円

(希望者9人に就業する場合の就業率差がフルエーブルアンドミックスの場合等を仮定した試算)

※フランスの家族関係支出を日本の人口規模に換算すると約10.6兆円

- 上記の考え方で示した給付・サービスの充実、とりわけ仕事と家庭の両立や家庭における子育てを支える社会的基盤となる現物給付の実現に優先的に取り組む必要
- これは単なるコストではなく「未来への投資」として、効果的な財政投入が必要
- 諸外国と比較しても特に厳しい財政状況の下で、その費用を次世代の負担によって賄うことのないよう、必要な財源をその時点で手当として行うことが必要

### 《具体的な制度設計の検討》

- 給付の性格や施策間の整合、連携を考慮しつつ、国・地方公共団体の公費負担、事業主や個人の子育て支援に対する負担・拠出の組合せにより支える具体的な制度設計の検討について、直ちに着手の上、税制改革の動向を踏まえつつ速やかに進めるべき

### 《先行して取組むべき課題》

- 制度設計の検討とともに、家庭的保育の制度化や一時預かり事業等の法律的な位置づけの明確化、地方公共団体や事業主が策定する次世代育成支援の行動計画に基づく取組の推進のための制度的な対応、社会的養護体制の充実などの課題について20年度において先行実施すべき

#### 4 利用者の視点に立った点検・評価とその反映

- 利用者の視点に立った点検・評価手法を構築
- 平成21年度までの現行のプラン（「子ども・子育て応援プラン」、地方公共団体の次世代育成支援のための行動計画）の見直しに当たって、利用者の視点に立った指標等を盛り込んで、定期的に点検評価を行い、その結果を毎年度の予算編成、事業実施に反映（PDCAサイクルを確立）

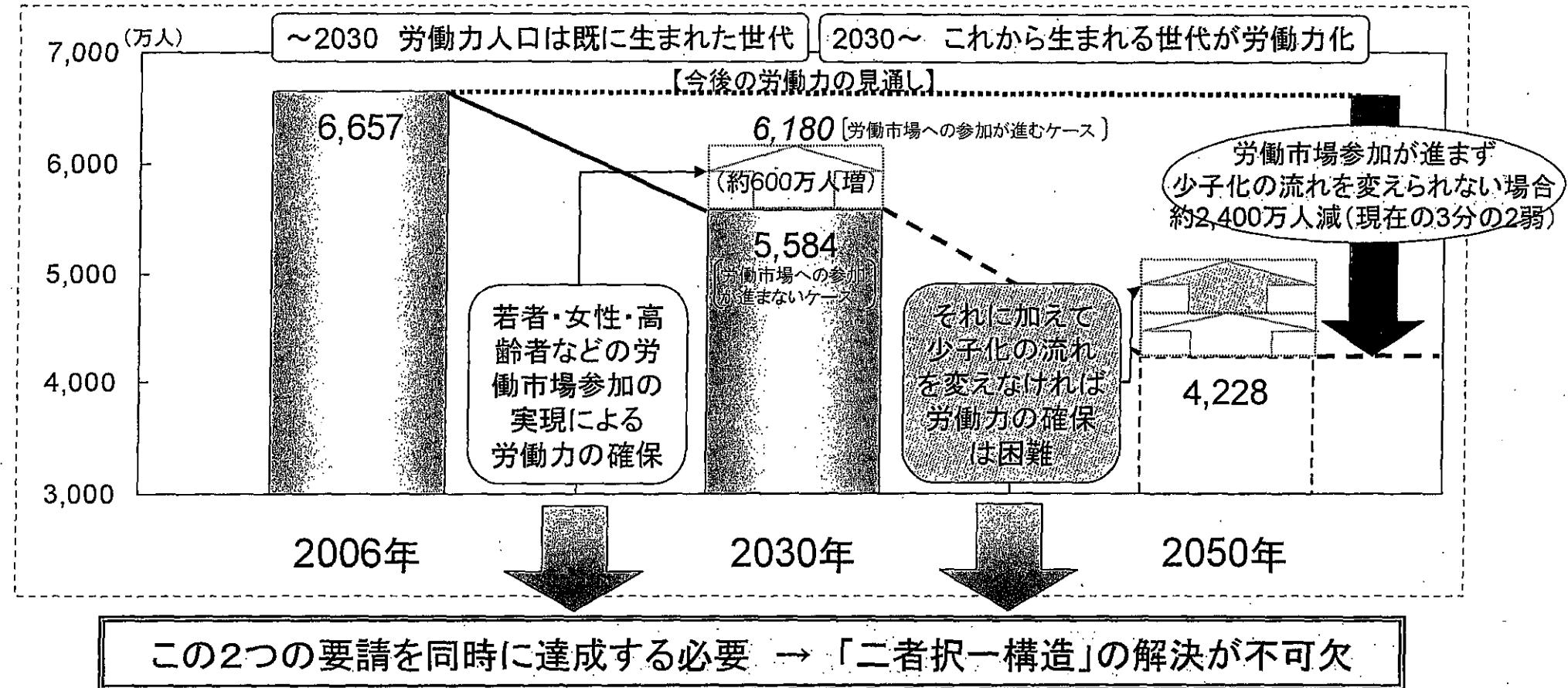
-185-

#### 5 おわりに～支援策が十分に効果を発揮するための国民の理解と意識改革～

- 施策の必要性と有効性について十分に国民に説明し、理解を浸透
- 自然に子育ての喜びや大切さを感じられるよう社会全体の意識改革のための国民運動

# 労働市場参加が進まない場合の労働力の推移

- 「就業」と「結婚や出産・子育て」の「二者択一構造」が解決されないと労働市場への参加が進まない場合、日本の労働力人口は今後大きく減少(特に、2030年以降の減少は急速)。
- 若者や女性、高齢者の労働市場参加の実現と、希望する結婚や出産・子育ての実現を同時に達成できなければ、中長期的な経済発展を支える労働力の確保は困難に。その鍵は「二者択一構造」の解決。



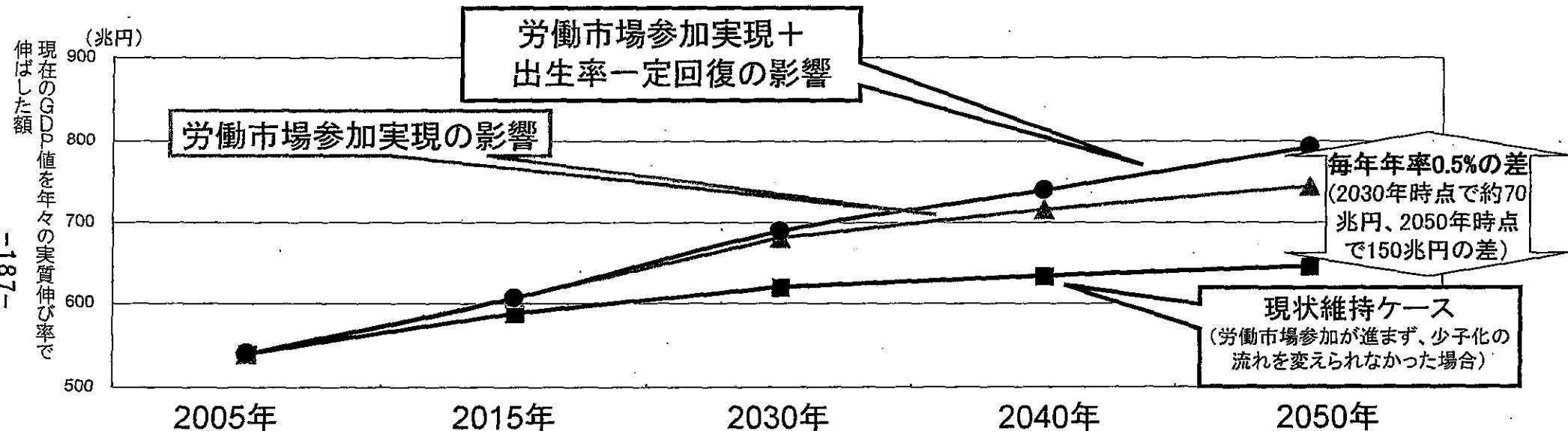
- ①「結婚・出産」のために「就業」を断念すれば、女性の労働市場参加が実現せず、中期的(～2030年頃)な労働力人口減少の要因となり、
- ②「就業」のために「結婚・出産」を断念すれば、生産年齢人口の急激な縮小により、長期的(2030年頃以降)な労働力確保が困難に。)

(注)2030年までの労働力人口は雇用政策研究会報告(平成19年12月)。ただし、2050年の労働力人口は、2030年以降の性・年齢階級別労働力率が変わらないと仮定して、平成18年将来推計人口(中位推計)に基づき、厚生労働省社会保障担当参事官室において推計。

# 労働市場参加実現、国民の希望する結婚・出産・子育ての実現のベネフィット(平成15年度「年次経済財政報告」シミュレーションより)

- 「二者択一構造」が解決されるなどにより、労働市場参加の実現が進み、さらに出生率が向上した場合、2050年までを通じて、実質GDP成長率を0.5%程度押し上げる効果があると推計されている。

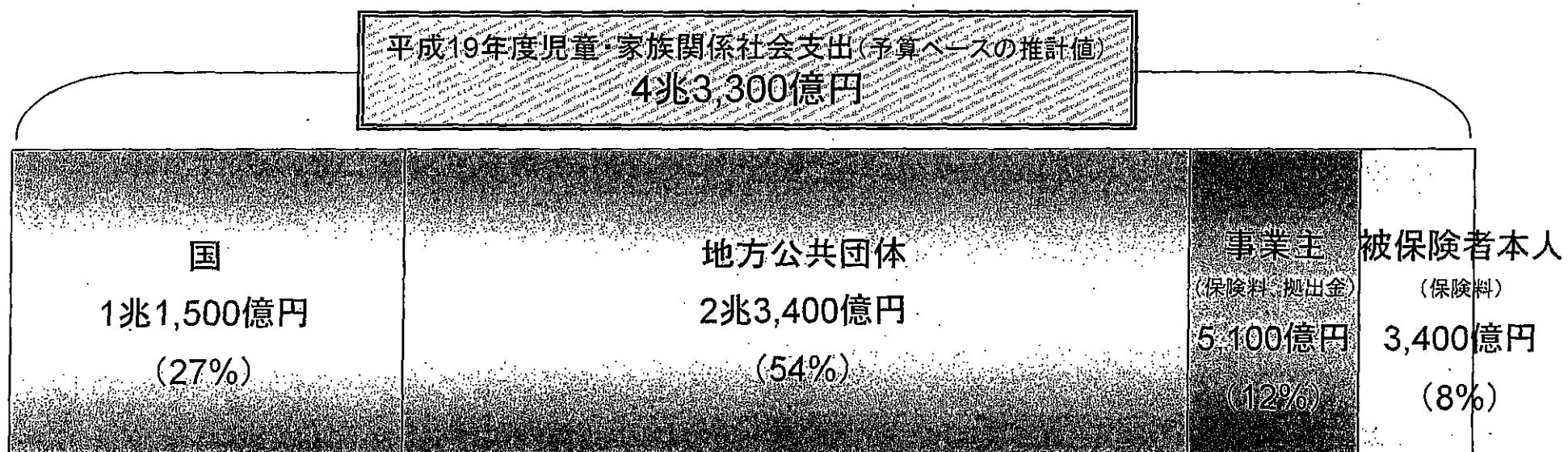
(※「年次経済財政報告」(2003年10月内閣府)第3章第2節「高齢化・人口減少の下での経済成長の展望 ー 3 マクロ経済モデルによる経済成長シミュレーション」に準拠)



	現状維持ケース	労働市場参加実現	労働市場参加実現+出生率一定回復
人口	将来推計人口(国立社会保障人口問題研究所2002年)における中位推計(2050年の合計特殊出生率1.39)を前提。(※なお2006年の将来推計人口の中位推計では1.26。)	同 左	将来推計人口(国立社会保障人口問題研究所2002年)における高位推計(2050年の合計特殊出生率1.63)を前提。(※なお2006年の同推計では1.55。また結婚・出産に対する国民の希望が実現した場合の出生率は1.75)
労働力率	高齢男性と女性の労働力率については、モデルが内生的に決定。他の男性については、2001年度の労働力率の水準で一定で推移すると仮定。	労働力調査(総務省)における男女別年齢階層別労働力率に「就業希望者」を加えたものを「潜在的労働力率」とし、これが2050年にかけて徐々に実現していくと仮定。	同 左
全要素生産性上昇率	実績データをもとにモデルが算出した値(0.8%)で一定と仮定。	同 左	同 左
実質GDP伸び率の推計	2010年代:0.3 / 2020年代:0.4 2030年代:0.2 / 2040年代:0.2	2010年代:0.8 / 2020年代:0.8 2030年代:0.5 / 2040年代:0.4 [ 2009年までは「日本経済の進路と戦略参考試算」(2007年内閣府)の成長制約シナリオA ]	2010年代:0.8 / 2020年代:0.9 2030年代:0.7 / 2040年代:0.7 [ 2009年までは「日本経済の進路と戦略参考試算」(2007年内閣府)の成長制約シナリオA ]

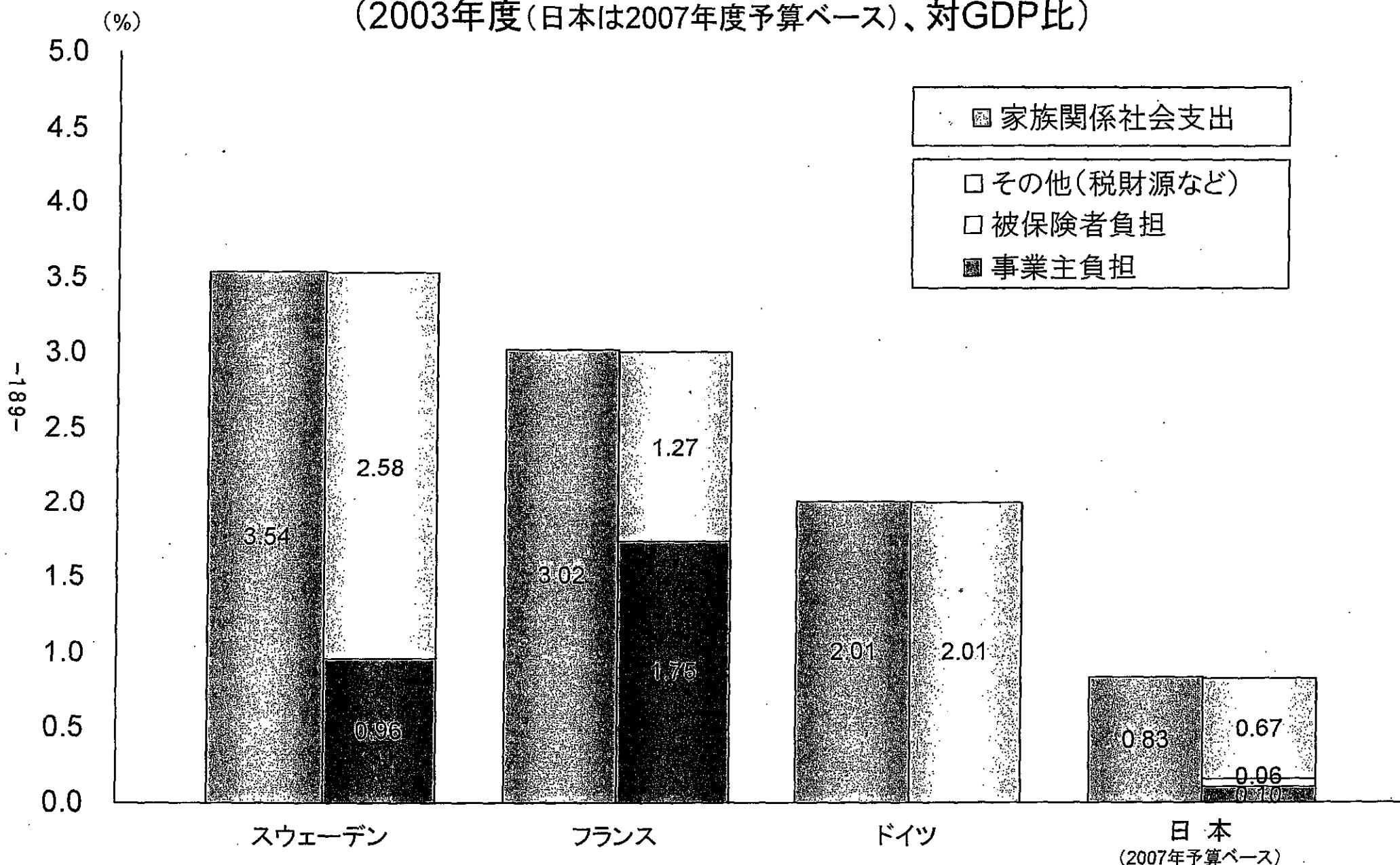
## 現行の次世代育成支援の給付・サービスの費用構成

- 平成19年度児童・家族関係社会支出(予算ベースの推計値4兆3,300億円)に関して、国、地方公共団体、事業主(保険料事業主負担及び拠出金)、被保険者本人(保険料)に分けて、費用負担の状況を推計したもの。したがって、「推計所要額」に関して、直接この負担割合が適用されるものではない。
- 今後、少子化対策のための給付の充実に当たっては、次世代の負担によって賄うことがないよう必要な財源をその時点で手当として行うことが必要。また、費用負担の在り方については、給付の性格や施策間の整合・連携を考慮した負担のあり方の検討が必要である。

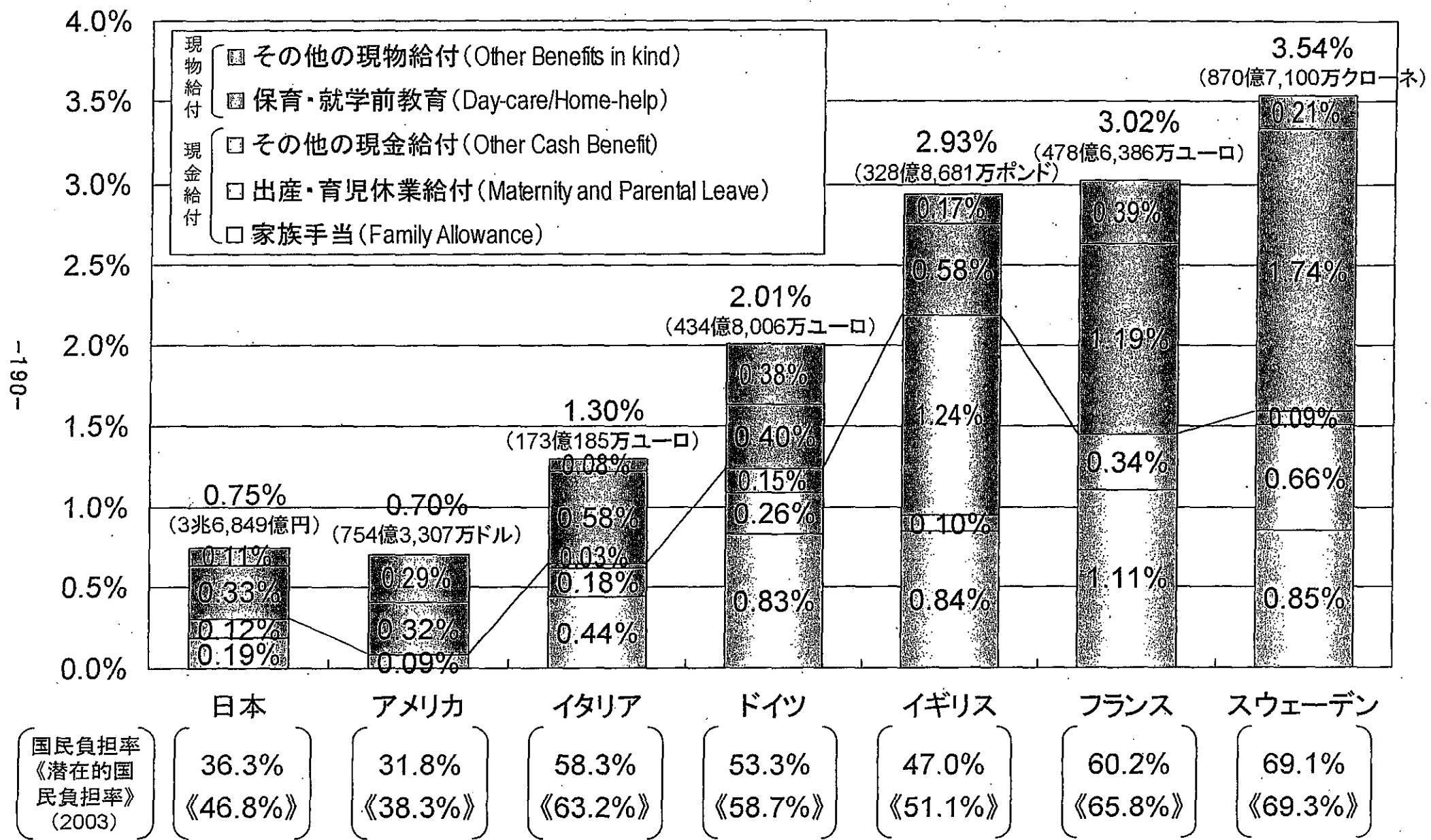


# 家族関係社会支出と財源構成(推計)の国際比較

(2003年度(日本は2007年度予算ベース)、対GDP比)



## 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2003年)



(資料)OECD : Social Expenditure Database 2007(日本のGDPについては内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算(長期時系列)」による。